

西東京市告示第42号

都市計画法（昭和43年法律第100号。以下「法」という。）第21条第2項において準用する法第19条第1項の規定により、西東京都市計画防火地域及び準防火地域を変更したので、法第21条第2項において準用する法第20条第1項の規定により次のとおり告示し、同条第2項の規定により当該都市計画の関係図書を公衆の縦覧に供する。

令和8年3月25日

西東京市長 池澤隆史

- 1 都市計画の種類  
西東京都市計画防火地域及び準防火地域
- 2 都市計画を変更する土地の区域  
縦覧場所に据え置く計画図のとおり
- 3 関係図書の縦覧場所  
西東京市中町一丁目6番8号  
西東京市役所保谷東分庁舎2階 まちづくり部都市計画課